

岐阜県公報

目次

告示

道路の供用開始

公 示

指定自立支援医療機関の指定
公共測量の実施

(道路維持課) 七〇一^{ページ}

(保健医療課) 七〇一
(用地課) 七〇二

告 示

岐阜県告示第五百三十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年十二月五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十二月五日

岐阜県知事 古 田 肇

公 示

指定自立支援医療機関の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百

| | | | | | |
|-------|-------|---|----------|----------|-----------------------|
| 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 延長(メートル) | 供用開始の期日 | 備考(区域の決定又は変更の告示年月日ほか) |
| 県道 | 白鹿山倉線 | 郡上市和良町宮代字歩岐二〇五五番三地从先から同市同町同字同二〇五四番三地先まで | 六・五 | 平成二九・一・五 | 平成二六・三・二 |

二十三号)第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十九年十二月五日

岐阜県知事 古田 肇

(病院又は診療所)

| 名称 | 所在地 | 自立支援医療の種類 | 年月日 |
|---------------|---------|-----------|--------------|
| 医療法人社団新美クリニツク | 岐阜市都通一六 | 精神通院 | 平成 三〇・三・一 |

(薬局)

| 名称 | 所在地 | 自立支援医療の種類 | 年月日 |
|--------------|------------------------|-----------|--------------|
| しいのみ薬局 | 関市上白金一〇五一 | 精神通院 | 平成 三〇・二・一 |
| 華陽しいのみ薬局 | 岐阜市祈年町一丁目一九番地の二 | 同 | 同 |
| 南しいのみ薬局 | 岐阜市芥見南山二丁目八四七 | 同 | 同 |
| しいのみセンター薬局 | 岐阜市北山一四二七 | 同 | 同 |
| しょうなん調剤薬局長森店 | 岐阜市長森本町二丁目二番二三号 | 同 | 平成 三〇・三・一 |
| ファセオ薬局 | 関市小屋名字五反田一四六〇番地 | 同 | 同 |
| スギ薬局 岐阜入舟店 | 岐阜市入舟町五丁目三番地一 | 同 | 同 |
| しょうなん調剤薬局久瀬店 | 揖斐川郡揖斐川町東津汲鎌坂九七〇番地四 | 同 | 同 |
| なの花薬局関ヶ原店 | 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原字井ノ口二四九〇二九 | 同 | 同 |

公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条

第一項の規定により岐阜市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。
平成二十九年十二月五日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 作業機関
岐阜市
- 二 作業種類
公共測量(空中写真測量)
- 三 作業期間
平成二十九年十月二十七日から
平成三十年三月七日まで
- 四 作業地域
岐阜市